2026年11月12日

各　位

会社名　株式会社スズケン
代表者名　代表取締役社長　　浅野　茂
（ｺｰﾄﾞ番号9987 東証ﾌﾟﾗｲﾑ市場、名証ﾌﾟﾚﾐｱ市場、札証）
問合せ先　執行役員コーポレート本部長　　山本　裕一
（TEL. 052－961－2331）

株式分割を踏まえた株主優待制度の変更および拡充に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026 年 10 月 1 日に実施した株式分割を踏まえ、下記のとおり株主優待制度を変更（拡充）することについて決議しましたのでお知らせいたします。

１．株主優待制度の変更（拡充）内容について

当社は、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社グループ取扱商品（自社品）等へのご理解を深めていただくことを目的として、毎年3月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された100株（１単元）以上を保有する株主様を対象に、株主優待（3千円相当の自社取扱商品等）を実施してまいりました。

本年10月1日付で、投資単位の金額を引き下げ、投資家の皆さまがより投資しやすい環境を整え、当社株式の更なる流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的とした株式分割*を実施したことを踏まえ、株式分割後の株主優待制度について検討してまいりましたなか、本日、下記2点について決議いたしました。

＊株式分割の詳細については、2026 年5月14日適時開示「株式分割に関するお知らせ」をご参照ください
：https://ssl4.eir-parts.net/doc/9987/tdnet/2809884/00.pdf

①保有株式基準：

保有株式基準については、従来から変更せず、引き続き**普通株式 100 株（１単元）以上を保有する株主さまを株主優待制度の対象**といたします。

株式分割前基準換算で普通株式50株以上を保有する株主さまを対象とする、実質的な**株主優待対象の変更（拡充）**と位置付けております。

②優待金額（相当額）：

優待金額（相当額）については、昨今の様々なインフレ、配送コストなどの諸費用の高騰のなかではございますが、株主優待を当社グループ取扱商品（自社品）等へのご理解を株主さまに深めていただく貴重な機会と位置付けるなか、**2029 年３月期を最終年度とする現行中期経営計画期間については、5,000円（＋2,000円）への変更（拡充）を行う**こととといたします。

参考：現行/変更（拡充）後　対比表

	現行	変更（拡充）後
①保有株式基準 （対象となる 保有株式数）	普通株式100株（1単元）以上	普通株式100株（1単元）以上 （**参考：株式分割前換算：50株**以上）
②優待金額（相当額）	**3,000円**相当の自社取扱商品等	**5,000円**相当の自社取扱商品*等

＊具体的な優待品の選定（詳細）やお申し込み方法等につきましては、
毎年（5月予定）発送の対象株主さま宛のご通知にて都度ご案内させていただく予定です

2．変更（適用）時期について

2027年3月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された株主さまより、前記変更内容に基づき実施いたします。

以　上